

令和4年度事業報告

I. 事業概観(基本方針)

令和4年度の当協会の事業は、十和田八幡平国立公園における十和田湖・奥入瀬・八甲田地区の優れた景観を保護するとともに、その利用の増進を図り、健全な発展に寄与するという目的に沿い関係機関等の指導をいただきつつ実施しました。

観光につきましては、令和4年8月に線条降水帯災害が湖畔や奥入瀬渓流に発生しねぶた期間やお盆の書入れ時に国道102号線・103号線の奥入瀬渓流や湖畔沿い等の道路が通行止めとなり観光業を主としている事業者は多大なる影響を受け、県道路課には早期の開通を再三お願いしました。

また3年目となりますコロナ禍については新型ウイルスの変異株の出現により感染拡大が繰り返して収束していませんが、コロナワクチン接種の進展により社会経済活動や人々の移動が緩和され観光客は多少の増加を感じられるようになりました、また観光庁の全国旅行支援や県民割等により年度後半からは国内はもとより海外のお客様(主に台湾国)が来るようになり、少しずつですが明るい兆しがみえ始めています。

次に、環境美化対策事業については、当地域から排出されるゴミの収集運搬業務を行っていますが、ゴミの分別収集の徹底に努めるべく啓蒙活動をしております。

公共施設等清掃に係る受託業務については、トイレの施設清掃を主体に園地清掃等実施し、また十和田市から湖畔の市道除雪業務を受託し実施しました。

冬季の公共交通機関については、青森県・十和田市・弘前市の協力を得て、JRバスでは冬物語イベント期間中に、弘南バスでは土日祝日予約制での運行をして頂き、また十和田市では氷瀑バスツアーを企画し昨年同様市中心部や休屋からもツアーバスの出発便を出していただき冬季観光の活性化に繋がっています。

インターネット関係では、ホームページの更新や湖畔の状況を随時ブログで紹介し、リアルタイムな観光情報の提供をしました。

II. 事業内容

1. 運営事業

(1) 総会

令和4年度定時総会 (書面開催)

開催日時 令和4年5月30日(金)午後2時00分

開催場所 十和田湖畔休屋 十和田湖総合案内所 二階会議室

内 容 1. 令和3年度事業報告について

2. 令和3年度会計収支決算について

3. 令和4年度事業計画(案)について

4. 令和4年度会計収支予算(案)について

5. 令和5年度一般会計暫定収支予算(案)について

6. その他

(2) 理事会

① 令和4年度第1回理事会

開催日時 令和4年4月30日（月）午前10時30分～

開催場所 十和田湖畔休屋 十和田湖総合案内所 二階会議室

- 案 件
1. 5月30日総会への提出議案について
 2. 任期満了の役員改選について
 3. 十和田湖奥入瀬渓流世界遺産登録にむけて
 4. 業務車輌の購入について
 5. 新事務職員の紹介
 6. その他

② 令和4年度第2回理事会

開催日時 令和4年5月30日（金）午後 3時00分～

開催場所 十和田湖畔休屋 十和田湖総合案内所二階会議室

- 内 容
1. 令和4年度定時総会の結果について
 2. 三役選任について
 3. その他

(3) 部会

各部会ではそれぞれ活動に取り組んでおり、そのための会議打合せ等を隨時実施しています。

(4) 会員数の状況

(令和5年4月30日現在)

		令和4年度	増	減	令和5年度
正会員	個人	21		1	20
	法人	32	3	1	34
賛助会員		1			1
特別会員		7			7
計		61	3	2	62

2. 美化清掃事業

観光客等による投棄ゴミ、公園施設等から生ずるゴミ及び事業所や住民からのゴミなど、十和田八幡平国立公園内から発生するゴミを一括効率的に収集運搬処理しています。

また、地域内で発生したゴミ処理は地域内で処分しなければならないことから、当地域のゴミ運搬先は、十和田地域広域事務組合十和田清掃工場、鹿角広域行政組合処理場、青森市熊沢清掃工場の3ヶ所となっています。

十和田市から資源ごみの分別について指導を受け、資源ごみとして空き缶（スチール、アルミ）、紙（紙パック、段ボール、新聞、雑誌チラシ、紙類）びん、プラスチック（ペットボトル、その他のプラスチック）を分別し収集運搬処理している、青森市と小坂町についても同様に分別処理しています。

（1）家庭ゴミ

十和田市官内の十和田湖畔地域住民から排出される家庭ゴミについては、休屋（81世帯、158人）、宇樽部（33世帯、71人）の10箇所の集積場から収集運搬処理しました。

※世帯数は令和5年3月31日現在

（2）事業系ゴミ

十和田湖畔（休屋38施設、宇樽部6施設、子ノ口3施設、休平8施設、生出1施設、鉛山1施設、大川岱2施設）の59施設、八甲田地区14施設のホテル・旅館・民宿・食堂・商店等から排出された事業系ゴミの収集運搬をしました。

（3）湖畔清掃、ボランティア清掃

休屋町内会、休平自治会、十和田湖商工会等の協力により湖畔清掃活動を2回実施しました。

またボランティアによる十和田湖・奥入瀬周辺での清掃は当協会で把握した数は3団体149名でした。

（4）ゴミ処理実績

ゴミ処理実績表

令和5年3月現在、（単位：トン）

項目 年		令和元年度(H31)			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
地区		可燃	不燃	計	可燃	不燃	計	可燃	不燃	計	可燃	不燃	計
青 森	十和田	177	58	235	104	8	112	100	7	107	170	43	213
	八甲田	75	5	80	42	2	44	49	2	51	69	1.2	70.2
秋 田		86	11	97	60	5	65	56	6	62	66	9	75
計		338	74	412	206	15	221	205	15	220	305	53.2	358.2



公園清掃作業



八甲田地域不法投棄



公園清掃作業



施設草刈清掃作業

3. 公園施設維持事業

環境省や県などが整備管理している国立公園園地の清掃や公衆トイレの清掃など公園施設の維持業務を受託し、美化清掃事業と一体的に行い公園施設の快適な利用を図りました。

また、十和田湖畔地区（休屋、宇樽部）の市道の除雪作業業務を十和田市から受託し、実施しました。

(1) 公園清掃区域

青森県 休屋・瞰湖台・宇樽部・子ノ口・銚子大滝・御鼻部・滝ノ沢・焼山・薦温泉・
谷地温泉・猿倉温泉・睡蓮沼・酸ヶ湯・深沢園地・銅像茶屋・萱野・田代平
秋田県 休平・生出・発荷峠・大川岱

(2) 公衆トイレの清掃

環境省 酸ヶ湯温泉前・酸ヶ湯駐車場
青森県 休屋案内所・瞰湖台・宇樽部・子ノ口・御鼻部山・玉簾・黄瀬・猿倉温泉・
睡蓮沼・萱野南・萱野北・田代平・八甲田大岳・仙人岱避難小屋
秋田県 休平・発荷峠第一・発荷峠第二
十和田市 やすらぎ駐車帯施設清掃、宇樽部地区環境施設清掃
十和田湖ふるさと活性化公社 奥入瀬渓流館駐車場トイレ



施設清掃（大岳避難小屋）



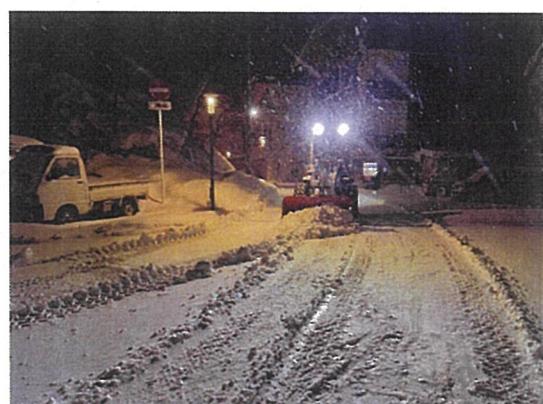
施設清掃（発荷峠）

(3) 除雪業務

市道除雪 十和田市より休屋と宇樽部の十和田湖畔地区の市道・生活道路を受託。
休屋地域：出動 33 回、宇樽部地域：出動 33 回実施
施設除雪 十和田湖小・中学校：出動 26 回、十和田湖保育園：出動 32 回、水道課：出動 2 回、
十和田湖診療所：出動 24 回、浄化センター第 2・第 3 ポンプ、石畳 34 回



除雪委託事業（市道除雪）



除雪委託事業（石畳除雪）

4. 観光推進事業

観光推進事業については、関係機関や関係団体との連携を図り、観光や自然の情報収集、情報交換により観光振興を推進しました。また湖水まつり・冬物語などのイベントにつきましては一昨年度より、(一社)十和田奥入瀬観光機構が事務局となり実施・運営をしておりますので、それぞれの実行委員会の組織に入り支援・協力をしております。

(1) 観光客の入込み数等

*1：青森県観光統計概要による

(単位：千人)

	十和田湖 入込数	十和田湖遊覧船 乗船者数	湖水まつり	国境祭り	十和田湖 冬物語	eco シーン	ひめます 祭り
平成 23 年	*1 1,614	131	64		214	2.5	10.0
平成 24 年	*1 1,992	154	40		200		3.7
平成 25 年	*1 1,819	146	48		204		1.3
平成 26 年	*1 1,920	137	30		209		2.1
平成 27 年	*1 2,005	124	23		204		
平成 28 年	*1 2,070	114	24		241		
平成 29 年	*1 2,208	119	25		235		
平成 30 年	*1 1,211	110	26		228		
令和元年	*1 1,267	108	28		171		
令和 2 年	*1 601	41	3.4		14		
令和 3 年	*1 488	31	3.9		3.4		
令和 4 年	未発表	46	2.3		7.8		

(2) 県境交付金事業（十和田市・小坂町）

- 美しい十和田湖エコエリア発信事業

湖畔清掃及び湖底清掃を実施

- 新型コロナウイルス感染症対策のため、積極的には湖畔清掃の呼びかけはしませんでした。
- 隔年で湖底清掃を実施しているので今年度は湖畔清掃のみ実施しました

5. その他の事業

(1) 十和田湖ひめますブランド推進協議会

- 十和田湖ひめます釣り体験

実施日：7月 16 日、参加者：12名、

- 十和田湖ひめますを食べようキャンペーン 9/17～11/6、
- 未利用ひめます活用法調査

(2) 奥入瀬渓流エコツーリズムプロジェクト（エコロードフェスタ）（10/27～10/30に実施）

・令和4年度は七曲の通行ができないので渓流の交通規制は行わずエコロードフェスタのイベントは実施した、シャトルバス運行・三里半ウォーク・高校生ボランティアガイド・コケ観察・焼山オープンカフェ・湖畔オープンカフェ（なまはげ太鼓、大型紙芝居、語り部、満喫歴史さんぽ）等を実施し、実行委員会へ事務局として協力・支援しています。

(3) 十和田湖の水辺環境改善活動の推進

青森・秋田両県が策定した「十和田湖水質・生態系改善行動指針」を受けて協会としても、これらの活動に協力するとともに、平成13年度に発足した地元各種団体による「十和田湖水質改善推進協議会」の活動の推進に協力しています。

その他

- ・宇樽部川河川敷の雑木撤去や宇樽部桟橋の遊覧船不法係留等については関係機関に早期の撤去を要望していますが、いまだ撤去には至っておりません。
- ・廃屋撤去の進捗については、今年4月から「えびすや」の解体・撤去が開始されており、撤去後の利活用についても地元事業者が主体となり環境省がバックアップし跡地の利活用について関係機関・地元事業者と協議会を設立し進めている。
- ・十和田湖・奥入瀬渓流世界遺産登録推進研究会議で実施している講演会やフォーラムの開催に地域の町内会・自治会と共に参加・協力している。（別紙参照）

定例祭等事業

イベント事業は（一社）十和田奥入瀬観光機構が事務局となり実施・運営を担う事となって いますので当協会は実行委員会の委員として参加支援協力をしています。

但し観光案内等については総合案内所で電話対応、観光パンフレット作製・送付、宿泊案内等は従来通り実施している、会員の紹介やP Rについては協会のH Pや湖畔マップの配布で対応しており、道路沿いなので対面での案内が多い。